

病後児保育とは？



お子様が病気の回復期のため、まだ集団保育をすることが難しい場合に、なるとうこども園内にある病後児保育室で一時的にお預かりする事業です。

こんな時にご利用ください！

《対象のお子様》※次のいずれにも当てはまる方

- 山武市内にお住いの生後6か月から就学前までのお子様
- こども園、保育園、幼稚園、事業所内託児所などの施設に通園しているお子様
- 病気の回復期にあり、医師が利用可能と認めたとき（集団保育が困難なとき）
- 保護者の就労、病気、事故、出産、冠婚葬祭など、やむを得ない理由により、ご家庭での保育が困難なとき

*「病気の回復期」とは、病気やけがの急性期を過ぎ、症状が落ち着いている状態のことです。

《対象となる病気》

- 風邪、下痢など日常みられる病気
- 登園停止期間を過ぎた感染症
- 喘息などの慢性疾患
- 骨折、やけどなどの外傷性疾患 など

《利用の基準》※次のいずれにも当てはまる方

- 体温が38℃以下に解熱している
- 前日までの1日の下痢回数が5回以下であり、脱水症状がない
- 嘔吐がなく、経口摂取が可能である
- 呼吸困難症状がない
- 病後児保育が可能な身体状況（病気の回復期）である

病後児保育の概要

《実施場所》

なるとうこども園病後児保育室

《利用定員》

2名

《開室日・開室時間》

月～金曜日 午前8時～午後6時

※土・日曜日、祝日および年末年始は除く

《利用料金》

基本利用：5時間まで500円

以降1時間につき100円加算

※給食代・おやつ代は利用料に含む

※利用料金は、お迎えの際になるとうこども園へ納めてください。

持ち物について

《必ず持ってくるもの》

- 申請に必要な書類一式
- 処方薬（保育中に投薬が必要な方）
- 着替え一式、ビニール袋（汚れもの用）
- ループ付きタオル
- コップ（プラスチックのもの）
- フォーク、スプーン
- 大判バスタオル1枚（シーツ用）
- 水筒（中身は水、麦茶、お茶など）



《必要により持ってくるもの》

- おむつ、おしりふき、おむつ交換用タオル
- 粉ミルク、ほ乳びん
- 食事用エプロン、おしぼり（ケース入り）

利用方法について

事前登録および面接

- 【山武市病後児保育事業利用登録書】【山武市病後児保育事業に係る同意書】に必要事項をご記入の上、山武市役所子育て支援課に提出してください。
- 提出時に子育て支援課看護師との面接を行い、記載内容等を確認させていただきます。

利用申請

- 利用日の前日17:00までに、山武市役所子育て支援課に電話で利用予約をしてください。
- かかりつけ医を受診し、医師に【山武市病後児保育事業連絡票】の作成を依頼してください。作成にかかる文書料は保護者負担となります。



- 利用日当日に、なるとうこども園病後児保育室へ【山武市病後児保育事業利用申請書】【山武市病後児保育事業連絡票】【くすり依頼票】【家庭との連絡カード】を提出してください。

キャンセルについて

- 利用予定日の8:00～8:30までに、なるとうこども園にその旨を連絡してください。

好きなおもちゃや絵本を
2個まで持ってきていいよ☆

すべての持ち物に
お名前を書いてね



利用するときのお願い

受け入れの可否について

- お子様の症状及び病後児保育室の利用状況等により子育て支援課が判断し、利用予約時に回答させていただきます。
- 症状によって、定員以下であってもお預かりできない場合がありますのでご了承ください。
- 病後児保育室の運用および器具等の消毒など、利用中の感染には細心の注意を払ってお子様をお預かりします。しかし、感染を防ぎきれない疾患もあり、予防接種歴、既往歴によってはお預かりできない場合があります。

保育中の連絡体制について

- 保育中にお子様の体調が悪くなった場合は、保護者の方へご連絡します。保育中は必ず連絡が取れるようにしてください。
- やむを得ず利用時間等が変更になる場合は、必ずなるとうこども園へ連絡してください。

利用の制限について

- 次に該当する場合は、病後児保育事業の利用を制限または中止とさせていただきます。
- 症状変化等により、実施施設での対応が著しく困難なとき
 - 実施施設の職員の指示に従わないとき
 - 定員を超え、病後児保育の実施体制の維持が困難であるとき
 - 上記に掲げるもののほか、病後児保育事業の利用を不相当と認めるとき

各種届出等について

変更等の届出について

以下の場合、必要書類を山武市役所子育て支援課に提出してください。

【山武市病後児保育事業登録及び申請事項変更届】

- 登録や申請内容に変更、追加事項（住所や連絡先の変更、新たに診断された病気がある場合など）があったとき

【山武市病後児保育事業辞退届】

- 申請期間よりも早く体調が回復し、集団保育が可能となったとき

◎病後児保育事業に関する書類などは、山武市のホームページからダウンロードできます。
ご利用ください。

<http://www.city.sammu.lg.jp/>

《事前登録・利用申請・各種問い合わせ》

山武市役所 子育て支援課（幼保こども園係）

〒289-1392 山武市殿台 296

TEL. 0475-80-2632

《保育中の問い合わせ、キャンセルの連絡》

山武市立なるとうこども園

〒289-1326 山武市成東 210-3

TEL. 0475-82-1355

病後児保育のご案内

